

家庭の中の暴力

児童虐待

= 1 =

家族の間で起こるさまざまな暴力を取り上げてきた連載「家庭の中の暴力」。「ドメスティック・バイオレンス(DV)」「高齢者虐待」に続き、最後は「児童虐待」を取り上げる。悲惨な事件が起こるたびに、親や関係機

関の対応に非難が集中する児童虐待。防止対策の強化が叫ばれながらも、その取り組みが追いつかないほどに増え続けている。今、私たちに求められることは何なのだろうか。

(文化部・多田さくら)

衣服の下は、たばこの焼け跡だらけだった。県北部のある町。今から数年前のこと。当時3歳だった女の子の、そのあぎに最初に気が付いたのは、地域の民生委員だった。

その数カ月後、初めに母親が、間もなく父親が暴発し、女兒は祖父母に引き取られた。民生委員は家庭訪問を試みたが、訪れるたび

に祖父母は女兒をその場から追い払い、傷については答えようとしない。確証が得られないまま数カ月がたったある日、女兒が入所した保育所から「ひっかき傷やあざがある」との連絡が入った。

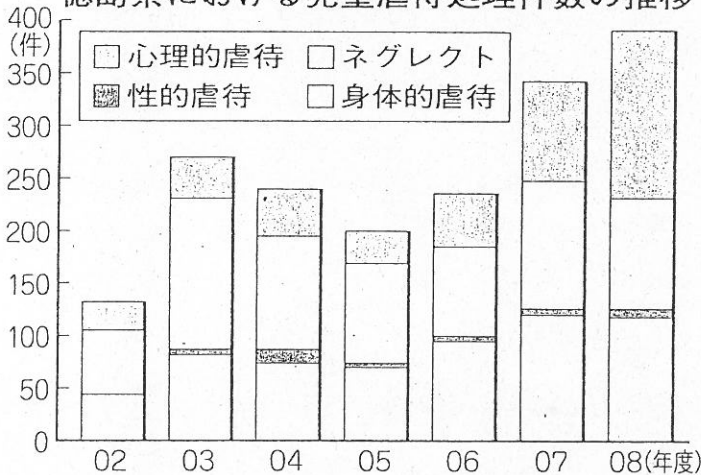
児童を短期間預かる「ショートステイ」サービスを勧めたものの、祖父母は第

子どもたち

心に影響 涙も流さず

県内でも増え続ける相談

徳島県における児童虐待処理件数の推移

虐待相談を受ける
県内の児童相談所

- ▶ こども女性相談センター
〈電088 (622) 2205〉
- ▶ 南部児童相談所
〈電0884 (22) 7130〉
- ▶ 西部児童相談所
〈電0883 (55) 3323〉

(育児放棄、106件)が全体の半数近くを占める。内訳は、心理的虐待(159件)が全体の4割で、殴る・けるなどの身体的虐待(118件)、ネグレクト(育見放棄、106件)が

三者の介入をかくく拒否した。関係者の協議が重ねられ、ようやく女兒を保護できたのは、それからさらに数カ月後のこと。児童養護施設に預けられた。女兒の体はあざだらけだった。関係者は、祖父母に

経た「児童虐待の防止等に関する法律」(児童虐待防

ご意見・ご感想を

連載へのご意見、ご感想をお寄せください。あて先は〒770-8572 徳島新聞社文化部「家庭の中の暴力」係。問い合わせは〈電088 (655) 7420〉、ファクス〈088 (654) 0169〉、電子メールは bunka@topics.or.jp

よるものではないかと考えたが、祖父母は最後までそれを認めることはなかった。虐待の影響か、女兒は何かあっても涙を流さず、表情を変えない。涙を流して泣けるようになるまで、1カ月以上かかったという。

近年、全国の児童相談所で、虐待に関する相談件数が増え続けている。2008年度は全国で4万2662件と10年前の6倍。00年に制定されて2度の改正を経た「児童虐待の防止等に関する法律」(児童虐待防

「児童虐待は、子どもの未来や生きる権利を奪う深刻な問題」。徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の二宮恒夫教授はそう話す。

虐待が及ぼす子どもへの影響は計り知れない。好奇心やコミュニケーション能力、自己表現が阻害され、知的発達が遅れが見られたり、対人関係で適度な距離を保てなかったり。感情がコントロールできず、攻撃的になることも。また、思春期にさしかかると、家出や万引、薬物乱用などさまざまな問題行動を起こすこともある。

二宮教授は言う。「子どもは、人は信頼に足る存在であるということを家庭から学ぶ。その家庭が安心できない場所であってはならない。児童虐待は、保護者だけでなく私たち大人全員が取り組むべき課題だ」。

続く。

心理的虐待が多いのは、04年の改正児童虐待防止法で、夫婦間のDVが子どもの心理的虐待に当たるとされ、DV被害をきっかけに相談所が調査に入るケースが増えたためだ。